## ○プロポーザル参加手続チェックリスト(プロポーザル参加者用)

No.	局 面	項目	チェック欄
1	公募開始	プロポーザルへの参加検討にあたっては、公募開始	
		に伴って会津若松市が公表した募集要項、要求水準	
		書その他関係資料等を熟読し、手続や業務内容を確	
		認する。	
2	質問書の提出	募集要項や要求水準書等に関する質問は、所定の様	
		式を市ホームページからダウンロードしてFAX、	
		郵送又はメールで行う。	
		☞質問書(第2号様式)	
3		FAX又はメールによる質問書提出後は、担当課に	
		電話し、着信確認を行う。	
4	参加資格具備	会津若松市の入札参加資格を有しているか確認す	
	の確認	る。(入札参加資格登録が参加要件でない場合を除	
		<.)	
5		会津若松市の入札参加資格を有している場合、有効	
		期間内であるか確認する。	
		☞ 毎年度、登録更新の手続が必須	
		(未更新により参加意向申出書の提出期限の日から	
		契約締結までの間、資格が失効しないよう留意。)	
6		会津若松市の入札参加資格登録を有していない場	
		合、新規登録手続を行う。(登録が参加要件でない   	
		場合を除く。)	
		☞新規登録申請可能期間に注意	
7		資本関係(会社法上の親会社子会社)・人的関係	
		(取締役の兼務等)を有する他者が参加しないこと     / -+	
		を確認する。	
		☞参加した場合、原則として両社とも失格 	
8		その他募集要項に記載のプロポーザル参加要件(資	
		格、実績等)がある場合は、それらを満たしている     かな認まる	
	お加辛白の	か確認する。	
9	参加意向の	参加意向申出書を市ホームページからダウンロード	
	申出	し、FAX、郵送又はメールで担当課に提出する。 ■ ■ 参加意向申出書(第3号様式)	
10		FAX又はメールによる参加意向申出書提出後は、	
10			
		担当課に電話し、着信確認を行う。	

## ○プロポーザル参加手続チェックリスト(プロポーザル参加者用)

No.	局 面	項目	チェック欄
11	企画提案書の	提出書類	
	作成	①(様式1)提案者概要書	
		②(様式2)表紙	
		③(様式3)実施方針書	
		④(様式4)実施体制書	
		⑤(様式5)企画案	
		⑥(様式6)実施計画書	
		⑦(様式7)参考見積書	
		⑧(様式8)類似業務の受託実績	
12		選考委員会で行うプレゼンテーションでは、新たな	
		内容の提示は認められないことを念頭に、企画提案	
		書を作成する。	
13		その他、募集要項に定める企画提案書作成上の注意	
		点及び提出枚数等を遵守の上、企画提案書を作成す	
		る。	
14		募集要項に定める失格要件に該当しないことを確認	
		する。	
15	企画提案書の	参加意向申出書の提出後、担当課から参加資格確認	
	提出	の通知を受ける。	
16		企画提案書の提出は、郵送提出のみ認められている	
		ことから、募集要項記載の提出方法を確認しながら	
		郵送の準備を行う。	
		☞市役所へ直接持参又は郵送した場合は失格	
17		企画提案書の提出に当たっては、局留め郵便の保管	
		期間(10日間)を踏まえ、最寄りの郵便局の窓口に	
		持参し、会津若松郵便局留郵便の手続を行う。	
18	ヒアリング	プレゼンテーション・ヒアリングに係る集合時間に	
		ついて、担当課から連絡があったことを確認する。	
19		プレゼンテーション・ヒアリング参加者は募集要項	
		に示された人数以内とする。	
20	受託候補者の	受託候補者の決定について、担当課より通知があっ	
	決定通知	たことを確認する。	
21	契約締結まで	要求水準書及び企画提案書を基に担当課と協議を行	
		い、仕様書案作成に協力する。	

## ○プロポーザル参加手続チェックリスト(プロポーザル参加者用)

No.	局 面	項目	チェック欄
22	契約締結まで	担当課からの見積書提出依頼を受け、見積書を作成	
		し、期限までに提出する。	
23		受託者としての決定の連絡を受け、契約書案等を受	
		領し、契約書の内容の確認、収入印紙の貼付及び割	
		印、押印等を行い、担当課へ返送する。	
24		その他、仕様書等の定めるところにより、担当課に	
		対して必要な書類を提出する。	